

令和2年度産山学園体育祭



広報
UBUYAMA

うぶやま

10月
No.614
2020(令和2)年



8/29(土) 「やまんうらシネマ」7か月ぶりの再開！

山鹿グラウンドにおいて、今年度初の映写会「やまんうらシネマ」がNPO産山守り人の会と産山村商工会の共催のもと開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、今年1月を最後に開催できておりませんでしたが、今回、検温やアルコール消毒など、会場での感染症対策を徹底したうえで約7か月ぶりに開催され、2018年アメリカ公開のSFアクション映画「トランسفォーマー・パンブルビー」が上映されました。

今回は、映写会初の取組として、農業用ハウスのシートを加工し作製した500インチサイズの特大スクリーンを使った屋外上映を行いました。森の中の映画館となった会場には、約80名の人々が集まり、満点の星空を頭上に大迫力の映像を楽しみました。来場者の一人は、「500インチスクリーンの大きさに圧倒された。それに、屋外ということでとても解放感があり、通常の映画館とはまた違った楽しみ方ができた。」と語っていました。

今後も、感染症の状況を踏まえながらになりますが、村民のニーズに沿った様々なジャンルの映画を上映していく予定です。



防球ネットに張られた500インチ特大スクリーン



映画を楽しむ来場者たち

9/4(金) 産山村農産物生産・出荷組合から積立金を寄付

産山村農産物生産・出荷組合が株うぶやまへ寄付金を贈呈しました。

産山村農産物生産・出荷組合では、長年に渡って多くの生産者の方が産山村アンテナショップやスーパーに野菜や惣菜などの特産品を出荷してきました。

今年の4月末に組合が解散したことから、これまでともに歩んできた株うぶやまへ感謝の意を表し、組合で積立した全額を寄付されました。

用途については、今後検討し、有効的に活用します。



本田 祐二さん(左)、市原 正文村長(右)



地域おこし協力隊通信

(山口郁恵)

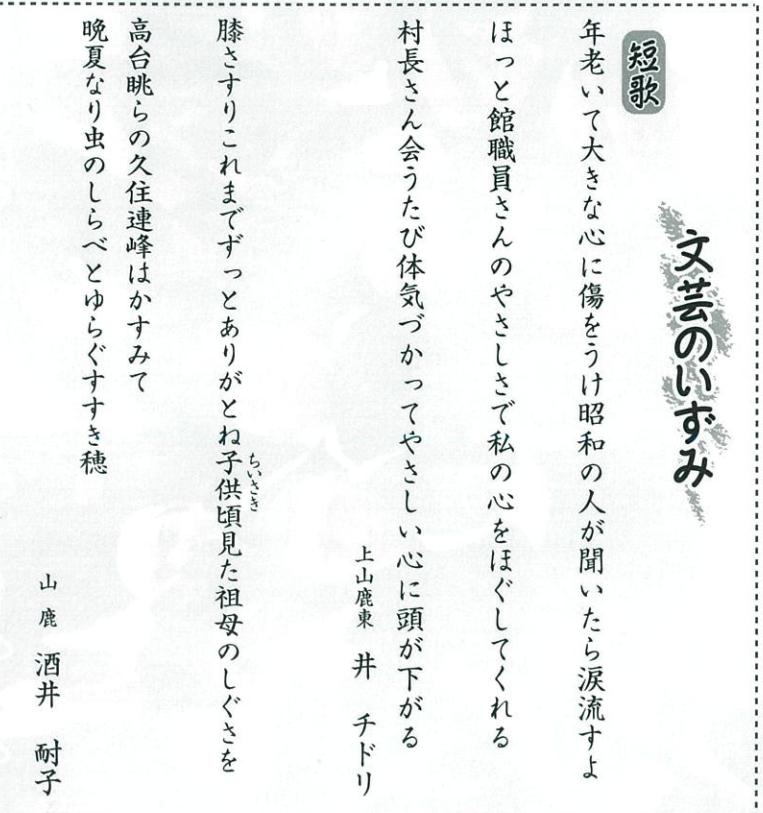
産山村の皆様こんにちは。地域おこし協力隊の山口です。

産山村に移住してちょうど1年になりました。今、私が働いているヒゴタイ公園はコスモスが見頃で、1年前にコスモスの種を収穫したのがもう花を付けていると思うと月日の経つ早さに驚きます。

オープン前に花を植え、ヒゴタイの見頃であるお盆時期には600人来園された日もありました。いつもは静かな公園がとても賑やかで、雄大な景色とヒゴタイの花を満喫して頂けているようで、私たちも嬉しく思います。キャンプ場は、新型コロナウイルスの影響により、例年だと忙しくなるはずの春から休業になってしましました。その間に平屋ロッジの一部改修工事が行われ、ブチリニューアルを待ちわびていた所に7月の豪雨!!川沿いの遊歩道や、研修棟前の橋の崩落、河川プール周辺の流木などで、大きな被害を受けました。ヒゴタイ公園キャンプ村で使用している水源にも影響があり、水(水道)も止まってしまいました。原因究明に陥しい山道を水源地まで行ったりもしました。

現在では、大部分の復旧が完了し、無事夏休みのお客様をたくさん迎える事が出来安心しております。また、ヒゴタイ公園に繋がる道にトレインランのコースも新たに考案され、トレーニングに来られる方も少しずつ増えています。

秋になり、キャンプもスポーツも今が1番気持ち良い季節。お客様が安心してご利用できるように力を入れてこうと思います。



赤ちゃんこんにちは
・西田 煌くん
母 父 母 妻 様
美希 様 (片俣)

お悔やみ申し上げます
・渡邊 治義 様
九月四日没 (上竹の畑)
・筑紫 昭雄 様
九月五日没 (大利日向)
(令和2年9月23日提出)

今日の表紙
9月13日(日)に産山村学園体育祭が開催されました。「感謝」という文字は、国内でも新型コロナウイルス感染症の感染者が増加し、イベント等が中止される中、十分な感染予防対策を行ったうえで、今年度卒業する9年生の良き思い出とするため、体育祭の開催に尽力した方たちに對し「ありがとうございます」との感謝の気持ちを表しているそうです。今年度は、感染予防のため、規模を縮小して行われ、午前中に閉会しました。

熊本県子牛市場品種別セリ成績表							
○市場セリ日:令和2年9月9日(水)~11日(金)							
種	性別	頭数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
褐	県市場 平均	去勢	169	666,249	21,877	328	2,033
	メス	123	562,180	45,976	298	1,889	292
毛	産山牛 平均	去勢	1	762,300	96,957	358	2,129
	メス	4	473,000	▲82,133	283	1,673	295
黒	県市場 平均	去勢	496	682,989	▲28,228	319	2,141
	メス	316	616,933	▲40,888	287	2,152	293
毛	産山牛 平均	去勢	17	677,988	▲15,617	314	2,162
	メス	14	613,564	▲33,997	274	2,238	301

■産山村人口の動き(9月23日現在)

男	757人
女	699人
合計	1,456人
世帯数	632戸
※以下は令和2年8月25日~9月23日	
男 出生	1人
転入	1人
女 出生	0人
転入	0人
死亡	2人
転出	3人
死亡	0人
転出	2人



うぶやま版 二どもあらわす 二どもあらわすマンガ

Vol.5

マンガに描かれるのが嫌な子もいるかとおもって、髪型や服装を変えて、だれかは特定出来ないようにしているのですが、聞いてみたら、多くは自分が描かれるのはうれしいって言ってくれます。それに、いくら匿名にしても、おうちのかたは、あ、これはうちの子だわってわかるみたいですね~(笑)。



産山村放課後児童クラブ指導員
おおたにまさえ

9/2(水) これからも仲良く“二人三脚”～金婚夫婦表彰～

産山村基幹集落センターにおいて、熊本日日新聞社と産山村共催の金婚夫婦表彰式が開催されました。上皇さまのご成婚を祝して始まった熊日金婚夫婦表彰も62回目を数え、今年は昭和45年に結婚された5組のご夫婦が表彰を受けられました。式典では表彰状の授与、並びに記念品の贈呈が行われました。村長や来賓の皆様から祝辞をいただき、金婚を迎えたご夫婦を代表して大塚玉夫さん(南田尻)が「これからも夫婦仲良く、互いに助け合っていきたい。」などと、お礼の言葉を述べられました。

【令和2年度 金婚夫婦表彰者名簿】

井 昭光さん	大塚 玉夫さん	佐藤 義治さん
祥子さん(上山鹿西)	ハルミさん(南田尻)	ゆき子さん(飛瀬)
古閑 行人さん	工藤 美智成さん	
美佐子さん(産山)	いく子さん(牧野)	※所用により欠席

前列左から 市原村長、古閑美佐子さん、佐藤義治さん、大塚ハルミさん、西澤議長、井祥子さん、大塚玉夫さん、後列左から 熊本日日新聞社本田事業局長、井昭光さん、大塚行人さん、古閑行人さん、佐藤義治さん、井昭光さん、大塚玉夫さん



百歳長寿者へのお祝い状及び記念品贈呈



市原文正村長(左)、志賀二光さん(右)
<令和2年9月9日(水)自宅にて>

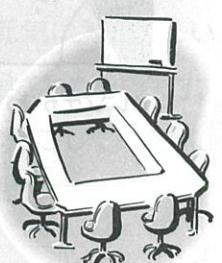
9月に百歳を迎えた志賀二光さん(西田尻)へ産山村からのお祝い状及び記念品が村長より贈呈されました。これは、百歳の長寿を祝い、大正・昭和・平成・令和の多年にわたり産山村の発展に寄与していただいたことに深く感謝するとともに、これからも元気にお過ごしいただくことを記念し贈呈されたものです。これからもお元気にお過ごしください。誠におめでとうございます。

わたくしたちの村づくり

令和元年度

決算

決算は皆さんの家庭の家計簿同様に、この一年、村にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを数字で表したものであります。



令和元年度 普通会計決算 (一般会計 + 診療所特別会計)

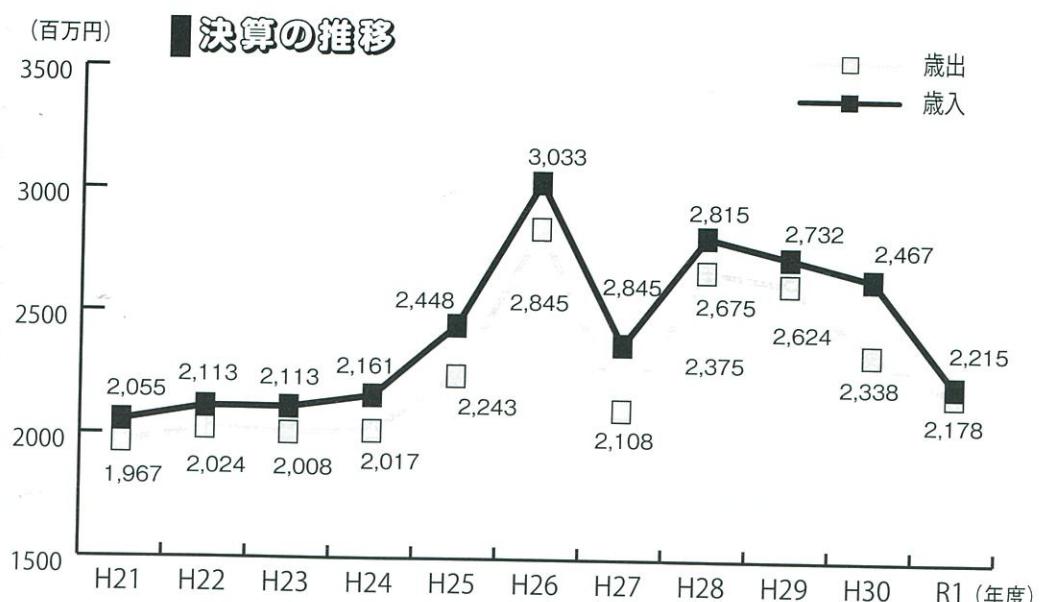
令和元年度産山村普通会計の決算額は、歳入が22億6942万9千円、歳出が21億7807万1千円で、翌年度へ繰越す財源が1426万7千円あることから、差し引き7709万1千円の決算となりました。

歳出においては、昨年度と比べ義務的経費で2.0%の増加、その他の経費で1.8%の増加、投資的経費で3.7%の減少となり、歳出全体で昨年度と比べ6.8%の減少となりました。

歳入では、全体の約77.4%を占める依存財源は5.1%の減少となりました。また自主財源は、5.1%の増加となり、歳入全体で昨年度と比べ8.0%の減少となりました。

令和元年度末の村の貯金に当たる基金残高は9億4378万8千円で昨年度と比較すると5.5%減少しました。

一方、村の借金にあたる地方債残高は21億7518万4千円で、昨年度と比較すると2275万円の減となりました。令和2年度については、道路事業等増加に伴う借入れ額が元年度より増加となる見込みです。今後も地方債の借入れを抑制しつつ、交付税措置の高い地方債を活用していく、健全な財政運営を図っていきます。



歳入

家計という収入にあたります。歳入は村税をはじめ使用料や手数料といった村が自ら調達できる自主財源と地方交付税や国庫支出金、村債など国などに依存する依存財源からなります。

◆村税

皆さんから村に納めていただいたい税金(村民税、固定資産税、軽自動車税など)です。

◆地方交付税

国から交付されるお金です。本来地方税として集められるべき税の一一部をいったん国税として集め、全ての市町村が標準的なサービスや基本的な社会資本整備が提供できるように再分配して交付されるお金です。

◆村債

大きな事業を行うために国や金融機関から借りた村の借金のことです。

歳出

家計という支出にあたります。主に人件費や公債費といった義務的経費、普通建設事業費といった投資的経費とその他の経費に分けられます。

◆人件費

職員や特別職の給与、議員や各種委員会委員への報酬等に要するお金です。

◆公債費

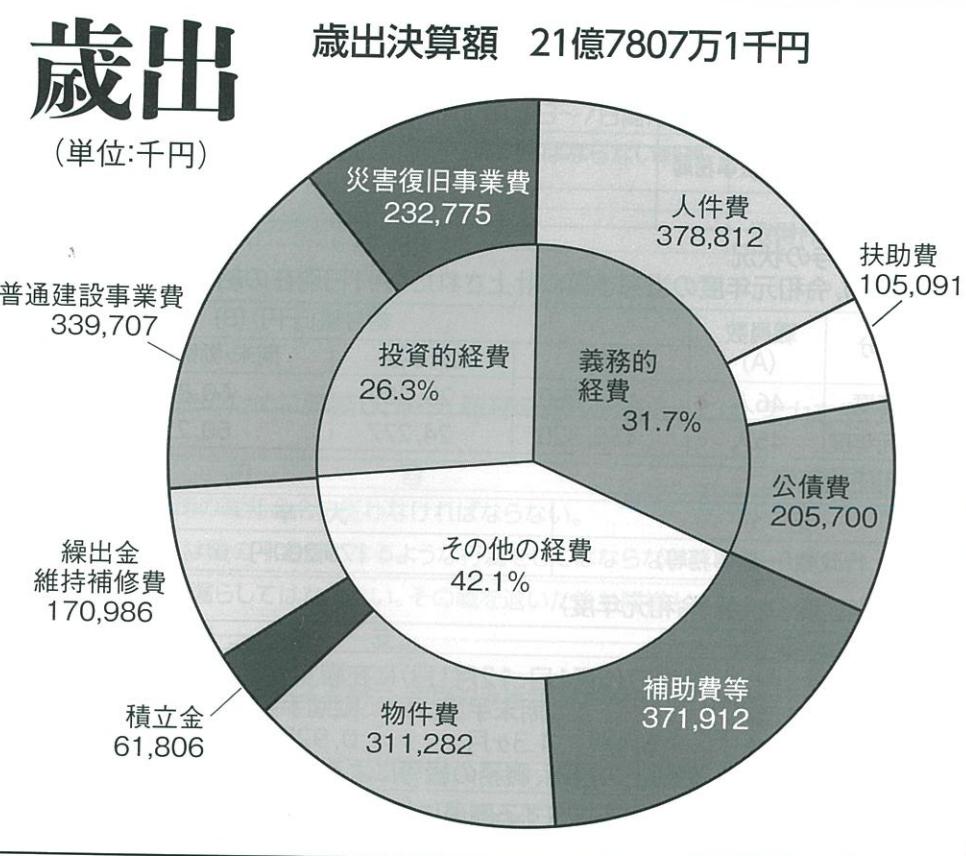
村が借り入れているお金の支払いに要するお金です。

◆普通建設事業費

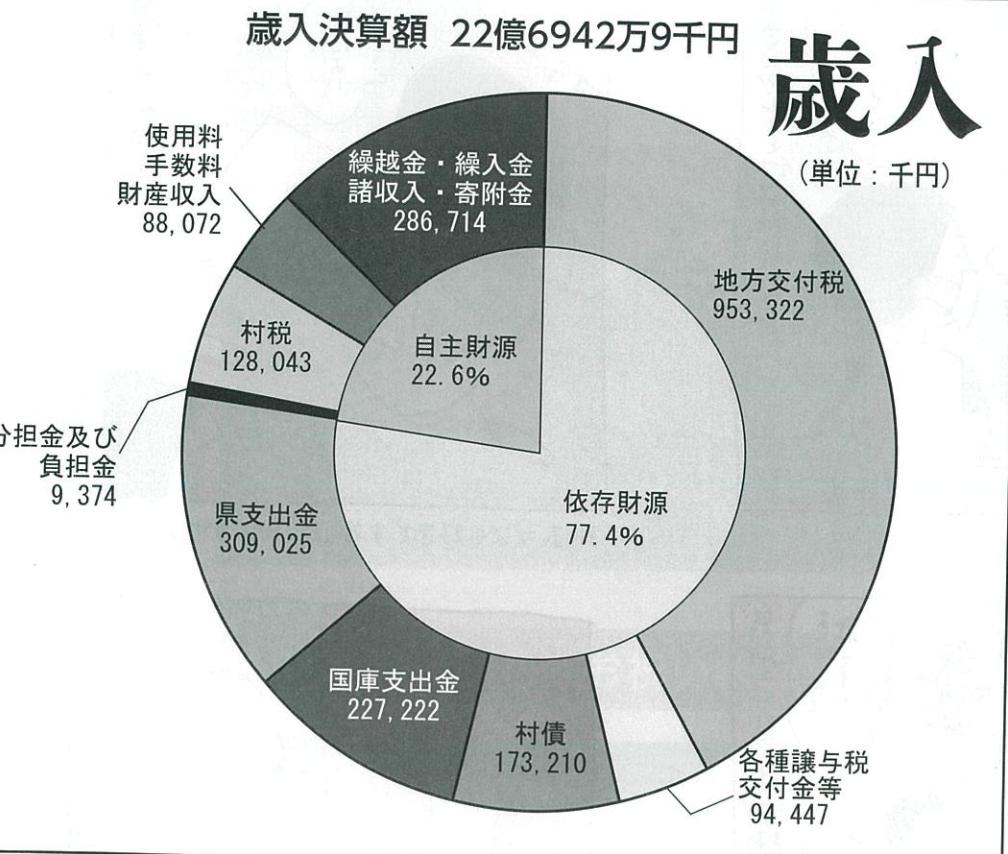
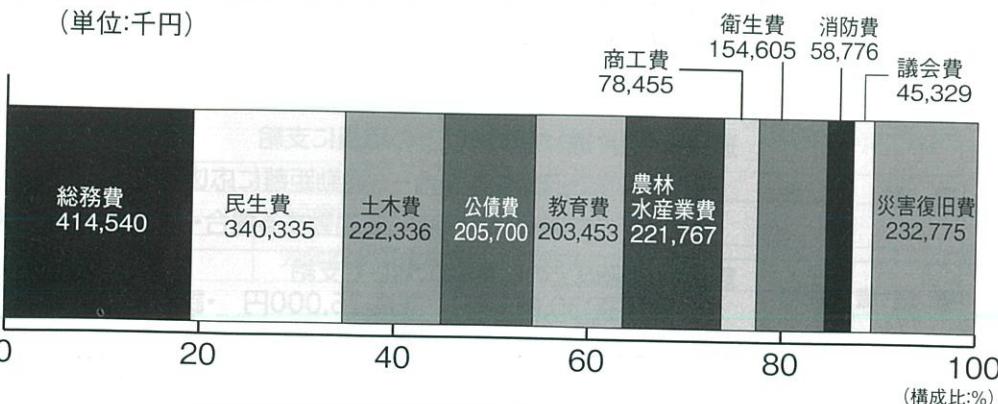
道路、橋梁や公共施設の整備に要するお金です。

◆物件費

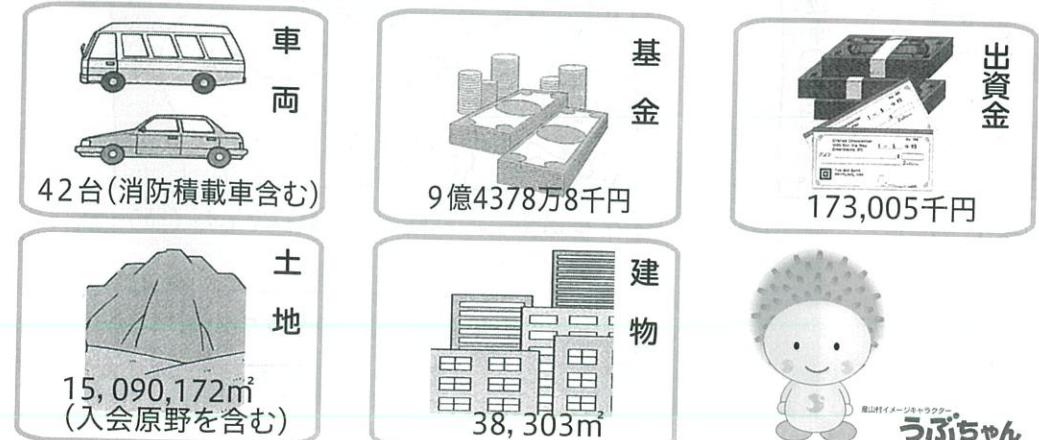
消耗品、交際費、業務委託料などに使われるお金です。



目的別歳出内訳 (歳出 21億7807万1千円)



村有財産の状況



3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間等	
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く)	
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間(12時00分から13時)を除く実質7時間45分勤務	

(2) 休暇制度

※使用実績は、H31.1.1～R1.12.31の期間

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
有給休暇	全職員に対し、1年につき20日間付与 (前年に未使用日数がある場合は、最大20日間を翌年繰越)	平均使用日数 7.6日
	夏季休暇 全職員に対し、7月から9月までの間ににおいて、3日間付与	平均使用日数 2.3日
	ボランティア休暇 職員が自発的にかつ報酬を得ないで被災地等の支援活動等の社会貢献活動を行う場合、最大5日間付与	取得件数 0件
	結婚休暇 婚姻する職員に対し、最大5日間付与	取得件数 0件
	産前休暇 妊娠した職員に対し、出産日まで最大8週間付与	取得件数 0件
	産後休暇 出産した職員に対し、出産日の翌日から最大8週間付与	取得件数 1件
	育児時間 生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(それぞれ30分間)付与	取得件数 0件
	生理休暇 生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大2日間付与	取得件数 0件
	配偶者出産休暇 配偶者の出産に際し、最大2日間付与	取得件数 1件
	服喪休暇 親族の喪に遭った職員に対し、続柄及び死亡時の生計関係に応じ、1日～7日間付与	取得件数 7件
無給休暇	介護休暇 負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり親族を介護しなければならない職員に対し、6ヶ月を限度として必要な休暇を付与	取得件数 0件
	組合休暇 職員組合活動に従事する場合に最大20日間付与	取得件数 0件

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

戒告…3名 減給…2名

5. 職員の服務の状況

(職員服務の根本基準)

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区分	内容	違反者数
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0人

区分	内容	違反者数
職務に専念する義務	職員は、勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務のみ専念しなければならない。	2人
政治行為の制限	職員は、政治活動等をしてはならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0人
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。 その職を退いた後も同様とする。	0人

6. 職員研修の状況

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	受講者数	研修内容等
各種専門研修	延べ9人	専門知識及び技術等の習得のための研修
研修所研修	延べ0人	

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区分	受講者数	内容等
総合検診	19人	30歳以上の職員の健康診断(人間ドック)
定期検診	24人	労働安全衛生規則による職員の健康診断

(2) 公務災害補償制度

加入団体名	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 熊本県支部	0件	

産山村人事行政の運営等の状況の公表 令和元(H31)年度

産山村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年産山村条例第17号)に基づき次のとおり公表いたします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数(村長・副村長・教育長を除く)

(単位:人)

区分	平成30年度末 職員数	令和元(平成31年)度中		令和元年度末 職員数
		採用者数	退職者数	
行政職	42	2	4	40

・部門別職員数

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年度	令和元(H31)年度		
一般行政部門	議会事務局	2	1	▲1	事務局員の減
	総務課	7	7	0	
	会計室	2	2	0	
	住民課	6	6	0	
	健康福祉課	6	6	0	
	経済建設課	8	8	0	
	企画振興課	5	4	▲1	
	小計	36	34	▲2	
	特別行政部門 教育委員会事務局	10	10	0	
計		46	44	▲2	

2. 職員の給与の状況

(1) 平成30・令和元年度の当初予算に計上された4月1日現在の給与費は次のとおりです。

区分	職員数 (A)	給与額(千円)(B)			一人当たり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
30年度	46人	147,950	25,289	60,830	234,069
令和元年度	45人	150,320	24,277	60,213	234,810

(2) 初任給基準

区分	大卒	高卒
行政職(一般事務等)	179,200円	147,100円

(3) 手当制度の状況(令和元年度)

手 当 名	支 給 額 等
期 末 手 当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 期末手当 勤勉手当 期末手当 勤勉手当 ・6ヶ月 1.3ヶ月 0.925ヶ月 ・12ヶ月 1.3ヶ月 0.975ヶ月 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 ・配偶者・子以外 6,500円 (被扶養者のうち15～22歳の者は5,000円加算)
住 居 手 当	・借家・借間(居住するための住宅を借受け、12,000円を超える家賃を支払っている職員) ①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃額-12,000円 ②月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合…通勤距離に応じ、月2,000円～4,200円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合…当該交通機関に係る運賃等の額(定期券代)
管 理 職 手 当	課長補佐職以上の管理職に対して支給 ・総務課長:30,000円 ・課長:25,000円 ・課長補佐・審議員:15,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍
宿 日 直 手 当	宿日直勤務をした職員に支給 1回 4,400円

- ②強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ③火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- ④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すこと。
- ◎火入れ許可について
お問い合わせ:役場経済建設課
(TEL: 25-2213)

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事が発生する危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。

このようなことにならないよう、次のことにご留意ください。

①枯葉等のある火災が発生しやすい場所では、たき火をしないこと。

《役場電話番号》	
●総務課	25-2211
●企画振興課	25-2211
●健康福祉課	25-2212
●住民課	25-2212
●経済建設課	25-2213
●教育委員会	25-2214

山火事にご用心!

山火事は、例年、春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

国民健康保険人間ドック経費助成について

国民健康保険の加入者を対象に人間ドックの健診費用の一部を助成します。熊本県内どの医療機関で受診されても補助ができます。生活習慣病や疾病等の早期発見にお役立てください。

助成人数は15人程度となりますので、希望される方は早めに申請をお願いします。

○助成資格者：(1) 産山村の国民健康保険被保険者で3ヶ月以上在住している者

(2) 2年に1回、74歳までの者（後期高齢者医療対象者は対象外）

(3) 前年度に村が行う住民健診を受診している者（今年の8月に住民健診を受診された方は今年度はご利用できません）

○助成額：人間ドック標準コース費用の8割助成（オプションは助成対象外）

○受診後の流れ：人間ドック受診後、一旦全額お支払いいただき、領収書と健診結果を住民課に提出してもらいます。

■お問合せ先：役場住民課 国民健康保険担当 TEL 25-2212

暮らしの行政なんでも相談！（行政相談）

皆さんの身の回りで、「役場の窓口案内がわかりにくい」「分かりづらい道路標識を改善してほしい」「年金についてわからないところがある」「税金のことがまったくわからない」「介護法がかわったのでは？」といったご意見ご要望はありませんか。行政相談ではこのような身近な問題を受け付けております。

行政に関する苦情や意見、要望などありましたら、本村の行政相談員、または熊本県行政評価事務所までお気軽にご相談下さい。相談は、電話・手紙などの方法でもかまいません。相談は無料で、秘密は固く守られます。

○ 行政相談の日

日 時：10月21日（水）午前10時から午後3時まで
場 所：産山村基幹集落センター（1階和室）

○ 行政相談員 進主税さん

○ 熊本行政評価事務所

熊本市二の丸1番4号 TEL 096-324-1662

（株）うぶやま決算報告

株式会社うぶやまの決算が6月の株主総会で承認され、村議会9月定例会で報告されました。

令和元年度の経営につきましては、内的要因として水工場の閉鎖、人員不足によるサービスの低下、外的要因として5月以降の日韓関係の冷え込みによる施設利用者数の減少、ダム関連工事等の特需終了、ゴールデンウィーク後の長期に渡る天候不順による集客ダウン、更には2月からの新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンドの激減など非常に厳しい環境下での経営となりました。

これまで稼ぎ頭でありました宿泊事業部への影響が大きく、適正人員による効率的な運用で営業利益が確保できる経営体制の構築が課題となりました。牧場事業部では売店の客誘導線改善とレイアウト変更により売り上げは徐々に伸びてきました。

一方、レストランは抜本的な見直しが期待され、新メニューでの提供を始めましたが、売り上げ改善にはつながりませんでした。

ふれあい広場では、牧場の集客の柱として10月からファミリーユーザーを対象に、遊具の充実を図り、新しい顧客層の取り込みを図りました。

農産事業部では、損益部門である商品開発、アンテナショップ、山菜工房の各部門を廃止いたしました。

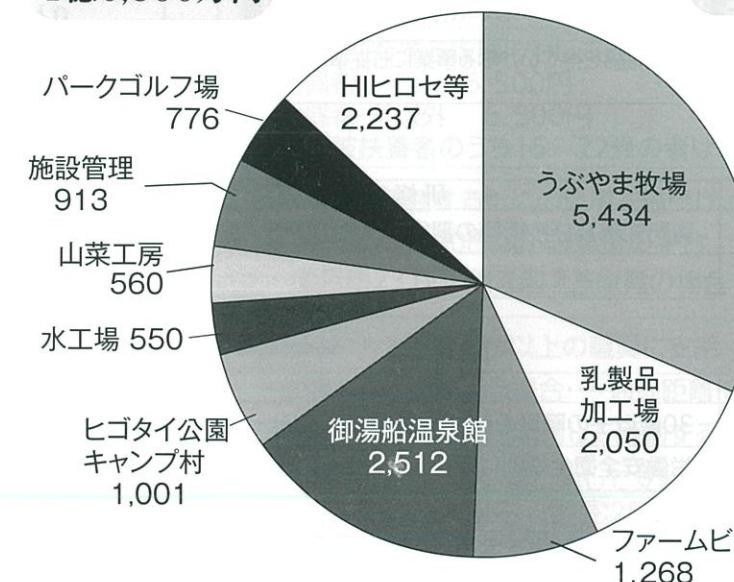
決算につきましては、純売上高は1億6千8百6万3千円となり平成30年度に対しまして3千9百87万7千円の減額となりました。営業利益につきましては△4千1百92万3千円で平成30年度に対し2千7百87万1千円の減益となりました。

このように非常に厳しい環境の中で、村民の皆様からも大変厳しいご意見をいただきました。支配人を新たに迎え、黒字経営の実現に向けて経営改善に取り組んでまいります。

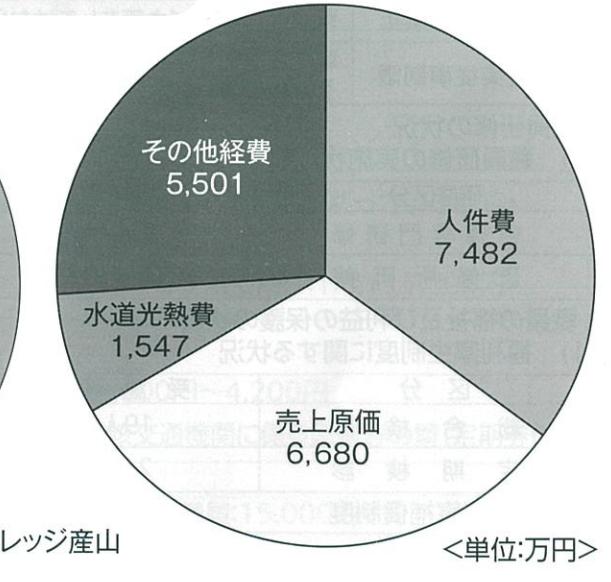
		H29	H30	R1	R2予算（目標）
純 売 上		1億9,728	2億794	1億6,806	1億6,800
産山村	指定管理料収入	1,900	1,262	1,900	2,530
財政負担	経営改革支援補助金等	1,409	400	3,535	
経 費 等		2億2,771	2億2,436	2億1,210	1億7,380
収益性（営業利益）		-2,960	-1,405	-4,192	-420
差 引（経常利益）		266	20	1,031	1,950

単位:万円

R1純売上
1億6,806万円



R1経費等
2億1,210万円



<単位:万円>

熊本県子ども・若者総合相談センター出張相談会in阿蘇

からの将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない・行きたくない、学校を辞めてしまった、働く気がおきない等、さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者の方でも大丈夫です。一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、当日の体調チェック、氏名・連絡先をお伺いさせていただきます。また、新型コロナウイルスの感染状況によって中止する場合がございますので参加希望の方は一度お問い合わせください。

○相談日：令和2年10月27日（火）

○時 間：10：30～15：30（※15：00までにご来所ください。）

○会 場：阿蘇市農村環境改善センター

熊本県阿蘇市内牧976-2

○料 金：無料

○対 象：主に15歳～39歳までの方とそのご家族、友人、知人、支援者 等

○連絡先：熊本県子ども・若者総合相談センター～COCON ここん～

熊本市東区月出3丁目1-120 熊本県精神保健福祉センター2階

○電 話：096-387-7000（月～金 8：30～21：00）

○M a i l：kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp

（※メール相談は24時間受け付けておりますが、返信は08：30～17：30となります。）

○H P：http://kowaka-cocon.jp/

労使紛争の解決に「あっせん」をご利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、3名の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、費用は無料です。労働者の方は正社員であるか否かにかかわらず利用可能で、事業主の方も利用できる制度です。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」そんな悩みをお持ちの労働者・事業主の方は、ぜひお気軽にご相談ください。

（問い合わせ先）熊本県労働委員会事務局 電話096-333-2753

こどもたちの 未来のために できること ～「里親制度」とは?～

10月は里親月間です。県内には、約800人の子どもたちが、親の病気や経済的理由、虐待などの様々な理由により、親の元を離れて生活しています。「里親制度」とは、このような子どもたちの養育をお願いすることです。特別な資格や、子育ての経験がなくても大丈夫。数日からの受け入れもOK。大切なのは、子どもに寄り添う気持ちと、あなたが持つ豊かな愛情です。詳しくは、[熊本県 里親制度](#)で検索。

問い合わせ／熊本県子ども家庭福祉課 電話 096-333-2228



「里親」は、特別な存在ではありません。



令和2年7月豪雨による県税の申告期限などの延長及び減免など

今回の豪雨により、県内的一部の地域（※2）に住所や本店を有する方の県税の申告や納付などの期限を延長しました。

また、自動車や事業用資産などに一定以上の被害を受けた方は県税の減免を、被災により県税の納付が困難な方は、納税の猶予を受けられる場合があります。

詳しいことは、以下までお尋ねください。

■県北広域本部（電話番号：0968-25-4124）

■自動車税事務所（電話番号：096-368-4020）

（※2）人吉市、球磨郡球磨村、球磨郡山江村、球磨郡相良村、球磨郡錦町、球磨郡あさぎり町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡五木村、八代市坂本町、葦北郡芦北町

災害時のストレスによりDVなどが発生するリスクが高まります ～ひとりで抱え込まず、まずは相談を～

【相談機関】

●熊本県女性相談センター(DV相談専用電話) ☎ 096-381-7110
(8:30～22:00、土日祝は9:00～)

●熊本県警察本部(警察安全相談室) #9110または ☎ 096-383-9110
※最寄りの警察署や交番等でも受け付けています。

●熊本県男女共同参画相談室らいふ ☎ 096-333-2666
(土曜日は ☎ 096-355-2223)
(水、日曜日除く 9:30～16:00 火曜日は～19:30まで)

●DV相談+(内閣府) ☎ 0120-279-889(24時間)

■問い合わせ／熊本県男女共同参画センター ☎ 096-355-1187

年金出張相談の開催について

日本年金機構では、阿蘇地域で月6回程度年金出張相談を開催しています。厚生年金など受けられる年金の種類により、熊本市の熊本東年金事務所での手続きが必要となる場合がありますが、出張相談で可能となる手続きがあります。

予約がない場合でも相談は可能ですが、お待ちいただく恐れや予約状況により相談を受付できない場合がありますので、事前予約をお勧めしております。下記連絡先までお電話をお願いします。

	開設場所	時間帯	10月		11月		12月	
			19	2	16	7	21	
阿蘇市	一の宮保健センター	10時～ 15時	12	26	9	30	14	28
	阿蘇市農村環境改善センター		23		27		25	
高森町	高森総合センター							
小国町	おぐに町民センター				6		4	

■連絡先：☎ 096-367-2503 熊本東年金事務所

産山学園発
産山村小中一貫教育便り

わだち

令和2年10月号

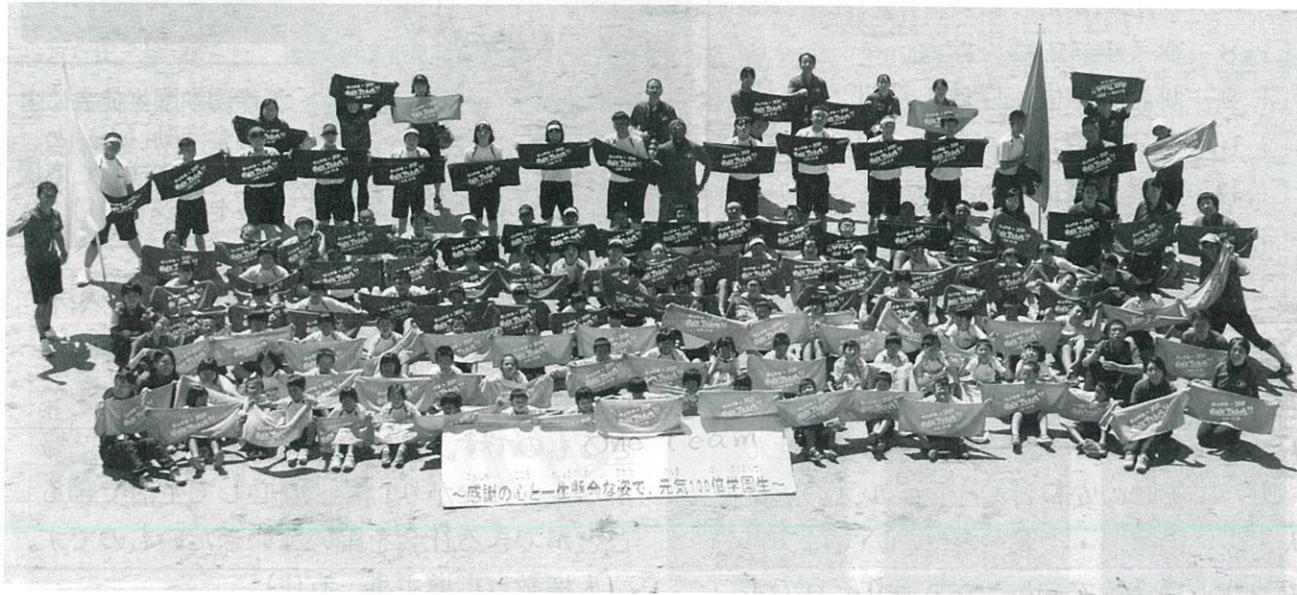
体育大会～この思い出を大切に～

天候のために順延となった今年度の体育大会ですが、無事に終えることができました。まず、子供たちに、そして、ご理解とご協力を賜りました保護者の皆様、PTA役員の皆様、そして、村の教育委員会、村民各位に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、子供たちの姿はいかがだったでしょうか？新型コロナウィルス感染症の拡大防止というかつてない新しい学校の生活様式や熊本県のレベル4という事態を踏まえ、規模を縮小した体育大会。残念に思う気持ちは、子供たちはもちろん、私たち教職員も同じでした。だからこそ、紅白の勝ち負けにこだわらず、この村を元気にしたいという子供たちの気持ちが表れた体育大会でした。ですから、プログラムに産山音頭が入りました。子供たちと保護者、多くの村民が集い、一緒に踊る産山音頭。このうぶやまには、欠かすことのできないひとときでした。

また、PTAよりそれぞれのステージ毎にスポーツタオルをご準備いただきました。下の写真をご覧ください。コロナ禍のこんな状況だからこそ、子供たち、先生方、そして、皆さんのがい、力となり、集結した素晴らしい思い出に残る体育大会になったのです。すばらしい村です。皆様、ありがとうございました。

村上 拝



みんなの募金 渡小に届く

みなさんにご協力いただいた募金を被害の大さかった球磨村の渡小学校に届けました。渡小の校長先生から「寄せ書きにはジーンとするものがあり、励まされました。募金も大切に使わせていただきます。」との声が届いています。ご協力ありがとうございました。

産山村診療所 よろず相談室 掲示板

今回はよくあるお悩みシリーズはお休みします。

診療所よりお知らせ①

●感染症拡大予防として

- ・37.5°C以上の発熱がある
- ・風邪症状（咳や喉の痛み等）や体のだるさが長く続く

上記症状がある方は、受診する前に事前の連絡（25-2011）をお願いしております。



*電話にて症状等確認後に、受診時の対応等を
ご説明させていただきます。
ご協力よろしくお願い致します。



診療所よりお知らせ②

今年の住民健診は受けられましたか？そろそろ住民健診結果が返却される時期となりました。

健診結果が治療方針の参考になりますので、**ハガキ（紹介状）の有無に関わらず健診結果をご持参頂けると幸いです。**

また、健診結果の控えを取らせて頂きますので、診察までに通常よりお時間を頂きます。ご了承頂きますようお願い致します。

かかりつけ医からの詳しい検査結果説明や対処法も聞けますので、いま一度ご自分の健康を見直すいい機会となります。

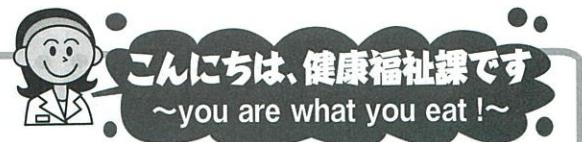
医療・看護・介護における様々な悩み、質問、疑問等ありましたら、産山村診療所よろず相談室までお気軽にご相談ください。

毎週水曜日 午後13:30～16:00は対面での相談会を行っています。（予約制）

また、広報で取り上げてほしいテーマ等ありましたら、受け付けておりますので下記電話番号までご連絡ください。

産山村診療所 TEL:25-2011

健診結果説明会を実施しました



説明会へご参加いただきありがとうございます。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、個別でのご案内、ご説明をさせていただきました。健診結果が10年後、20年後の健康問題へつながっていきます。この機会にご自身の身体の状態を知り、生活習慣の見直しを行っていきましょう。

また、精密検査へのご案内があった方は、早めに検査を受けていただくようお願いいたします。

～お知らせ～

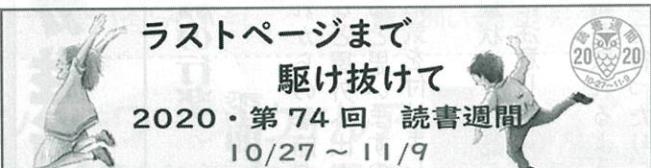
インフルエンザワクチンの予防接種が始まります

- 産山村診療所では10月から予防接種を開始します。
- ワクチンの効果が出るまで約2週間かかります。流行する前に、早めに接種して、感染防止に努めましょう。
- 接種費用の助成については広報折込をご覧ください。

■お問い合わせ先 健康福祉課(25-2212)



本をつくる人たち



-10月の学校図書室開放日-

17日(土)・31(土)
10:00～15:00

マスクの着用と手指の消毒のご協力をお願いします。

「読書週間」は1947年に始まりました。1947年は日本国憲法が施行され、教育基本法によって男女共学が認められた年。「読書の力によって平和な文化国家を作ろう」と、出版社・取次会社(本の問屋)・本屋・図書館・マスコミ機関などが興した運動です。その背景には戦時下での言論統制・出版統制があり、「平和な文化国家」という文言には私たちには想像も及ばないくらいの大きな希望と決意が込められたものと思われます。

それから綿々と続いてきて今年で74回目を迎える読書週間。時代が変わっても本作りに熱い思いで取り組むさまざまな業種の人たちが出版業界を支えています。そんな本に携わるプロフェッショナルが登場する本を集めました。どうかラストページまでお付き合いください。



人権啓発広報(10月) ～心豊かに生きるために

自分でコントロールできること・できないこと ～「温かな人のつながり」の中で～

コロナ禍の中、豪雨災害や酷暑、台風の接近と、私たちが向き合わなければならない危機が次々と襲い、その対応にご苦労されていることと思います。多くの恵みをもたらすばかりの自然ですが、私たちの力ではコントロールすることのできない脅威を思い知られました。人間と自然との共存・共生とはこういうことかもしれません。今月は「自分でコントロールできるのは?」というタイトルで下の□に13の項目を示しました。「自分でコントロールできること・できないこと」という視点でチェックしながら、ご家庭で話題にしてみてください。

【自分でコントロールできるのは?】

- 1 台風の進路や強さ
- 2 線状降水帯の発生場所や雨量
- 3 地震の発生
- 4 災害時の安全対策
- 5 落雷
- 6 災害発生時のデマの拡散
- 7 ウィルスそのもの
- 8 ウィルスの感染拡大
- 9 詐謗・中傷、偏見・差別
- 10 災害の復旧・復興
- 11 猛暑(気温)
- 12 他者の考え方や行動
- 13 自分の考え方や行動

台風や豪雨、落雷などは、ある程度予測できても、風の強さや進路、雨量など現象そのものをコントロールすることはできません。一方、災害時の安全対策やウィルスの感染拡大、災害の復旧・復興などについては、自分でコントロールできることもありそうです。

産山学園生徒会は、被災地のために「自分たちにできることはないか」と考え、募金活動を行いました。そして、甚大な被害を受けた球磨村立 渡 小学校へ、全校児童生徒で作成した応援メッセージを添えて贈りました。渡小学校は、入所者14人が亡くなられた特別養護老人ホーム「千寿園」に隣接し、校舎1階が水没。体育館やグラウンドも冠水し、現在児童たちは、一勝地小学校の校舎及び校庭に設置された仮設教室で学校生活を送っています。産山学園生徒会の「温かな人のつながり」を考えた「自分たちにできる行動」は、多くの方々を元気にしています。



【産山学園生徒会による募金活動(上)と、全学年で作成した応援メッセージ(左)】

「自他の命を守る行動」に加え、「デマや不確実な情報の拡散」「詐謗・中傷や偏見・差別」は、私たち一人一人が自分でコントロールできるものです。自他の立場を理解し合う「温かな人のつながり」で、安心して生活できることができる社会を築いていきたいものです。
(人権教育指導主事 有住)

高齢者必見! ~新型コロナウイルス感染予防生活のポイント~

新型コロナウイルスの感染予防のための生活をしながら高齢者が心がけたいポイントは、「運動」「栄養」「人とのつながり」の3つです。

マスク着用と手洗い、アルコール消毒といった一般的な衛生対策をしっかり行った上で、次のことを実践しましょう。

1. 運動

天気のよい日には、人との距離をしっかりとった上でウォーキングなどの運動をしましょう。外で運動することは筋肉を保つだけでなく、気分転換になりますし、血液の循環もよくしてくれます。

家中でも、できる範囲で運動しましょう。スクワットや片足立ち、足踏みなど、自分の体調に合わせて行ってください。

※運動をするときは、机や椅子に手を添えるなど、安全に気をつけて行うようにしましょう。

2. 栄養バランスのとれた食事

食事は栄養バランスのよい、十分なエネルギーのあるものをとりましょう。特に、筋肉の元になるたんぱく質が多く含まれる食材や、筋肉増強をサポートするビタミンDを積極的にとるようにしてください。たんぱく質は肉、魚、豆類、牛乳などに、ビタミンDはきのこ類、魚介類、卵に多く含まれています。

3. 人とのつながり

認知機能を維持するためには、人との交流が大切です。会話を増やすために電話やメールを活用し、友人や家族と定期的に連絡を取り合うようにしましょう。

生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の受付期間の延長について

新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度の福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について、特例貸付の受付期間が令和2年12月末まで延長されました。

なお、詳細につきましては、熊本県社会福祉協議会のホームページをご覧いただくか、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ■お問い合わせ先/産山村社会福祉協議会 TEL:23-9300

インターワーク・ウィルアーツ様より健康食品のご寄付をいただきました



村内の障がい者就労施設（インターワーク・ウィルアーツ）様より、産山村の農産物を使った加工食品「飲むライス」と「産山にんにくみそ」のご寄附をいただきました。

食品は、村の健康増進や、地域貢献の主旨のもと、村の農産物で作られた健康食品です。いただいた食品は、社協の高齢者見守り事業の一環として、乳飲料宅配の際に対象の高齢者様宅へお届けさせていただきました。施設のご厚意に心より感謝申し上げます。

社協に寄せられた善意の寄付【9月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそなべく“地域福祉発展”的に、有効に活用させて頂きます。

【香典返し】

- ・酒井 幸徳様より（上竹の畠） 故 渡邊治義様分として
- ・筑紫 雄二様より（大利日向） 故 昭雄様分として

～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



社協だより

令和2年
第315号
発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心

福祉サービス
センター 「ほっと館」です

産山村大利657-2
tel0967-25-2233 fax0967-25-2281

物回しリレー



風船バレー



9月になって産山にも涼しい風が吹き始め、やっと過ごしやすい季節となりました。今年の夏はコロナ騒動に大雨に猛暑、台風と大変な出来事が続きました。外出もままならず、今は我慢の時です。それでも毎日に楽しみを持ち、笑顔で過ごしていければと思います。頑張りましょう！



金魚すくい



魚釣りゲーム

秋の行楽 季節に備えて！

産山波野分駐所



☆この季節は、落ち葉などで滑りやすい場所が多いので注意しましょう！
☆蜂を見つけた際は、刺激を与えないよう静かにその場を離れましょう！

☆連絡が取れるよう携帯電話を持つて行ったり、家族に行き先を伝えましょう！
☆気象状況を確認し、急な悪天候に注意しましょう！

これから季節、紅葉狩りや登山など屋外へ出かける機会が増えているので次のように注意しましょう！

暖房の点検を！

お問合せ・連絡先
阿蘇広域消防本部
0967-34-0024
産山波野分駐所
24-2766

分駐所だより 秋の行楽

これから季節は、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなってきます。そこでストーブの使用にあたり、取り扱い説明書等を一度確認し安全に使用しよう。
また、古くなつた電化製品を使用したり、タコ足配線等により、電気製品に負担をかけすぎたりすることで部品の一部が劣化し、それが原因で火災に至るケースが多くなっています。電化製品をご使用の前には、必ず点検しましょう。
◆電気器具（電気コタツ・電気ストーブなど）電源コードに傷やひび割れがある。中の導体が見えている。
◆ガス暖房器具（ガスストーブ・ガスファンヒーターなど）ガス管が古い。ひび割れている。
◆火を消そうとしても、きちんと消えない感がある。
詳しく述べては、付属の取扱説明書をご覧ください。手元がない場合は、メーカーもしくは販売店に確認しましょう。

これから季節は、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなってきます。そこでストーブの使用にあたり、取り扱い説明書等を一度確認し安全に使用しよう。
また、古くなつた電化製品を使用したり、タコ足配線等により、電気製品に負担をかけすぎたりすることで部品の一部が劣化し、それが原因で火災に至るケースが多くなっています。電化製品をご使用の前には、必ず点検しましょう。
◆電気器具（電気コタツ・電気ストーブなど）電源コードに傷やひび割れがある。中の導体が見えている。
◆ガス暖房器具（ガスストーブ・ガスファンヒーターなど）ガス管が古い。ひび割れている。
◆火を消そうとしても、きちんと消えない感がある。
詳しく述べては、付属の取扱説明書をご覧ください。手元がない場合は、メーカーもしくは販売店に確認しましょう。



村民カレンダー

令和2年10月～令和2年11月

月日	曜	行 事 予 定	ゴミ収集日	診療所	月日	曜	行 事 予 定	ゴミ収集日	診療所
10 / 5	月		可燃物	○	21	水	行政相談 (10:00～15:00 センター和室)		○
6	火			○	22	木	田尻サロン 13:30～(予定)		○
7	水			○	23	金		可燃物	○
8	木	南部サロン 13:30～(予定)		○	24	土			
9	金		可燃物	○	25	日			
10	土				26	月		可燃物	○
11	日				27	火	産山サロン 13:30～(予定)	ビン・カン	○
12	月	農業委員会(予定)	可燃物	○	28	水			○
13	火	中山鹿・家壁サロン 13:30～(予定)	ビン・カン	○	29	木	下田尻サロン 13:30～(予定)		○
14	水			○	30	金		可燃物	○
15	木	乙宮サロン 13:30～(予定)	リサイクル	○	31	土	図書室開放		
16	金		可燃物	○	11 / 1	日	平川サロン 10:00～(予定)		
17	土	図書室開放			2	月		可燃物	○
18	日				3	火	文化の日		
19	月		可燃物	○	4	水			○
20	火	竹の畠サロン 13:30～(予定)		○	5	木	南部サロン 13:30～(予定)		○

◎上記の行事は予定ですので、詳細については役場担当課までお尋ね下さい。